

第6章 人口減少対策

本章から第9章までを第2期「愛媛県版まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付ける。

1 基本的な考え方

本県では、平成27年に「愛媛県人口ビジョン」（以下「人口ビジョン」という。）を策定して、本県人口の現状分析及び今後本県が目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すとともに、人口ビジョンを踏まえた5年間（平成27年度～令和元年度）の人口減少の克服に向けた目標や具体的な施策を示す第1期「愛媛県版まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第1期総合戦略」という。）を策定して、子育て支援や移住・定住の促進等、様々な取組みを展開してきました。

しかしながら、この5年間で東京圏への一極集中は加速するとともに、合計特殊出生率は若干上昇したものの出生数は減少するなど、人口減少対策は「待ったなし」の状態であり、引き続き粘り強くあらゆる施策を講じていく必要があります。

このため、第2期「愛媛県版まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第2期総合戦略」という。）は、県政の最上位計画であり人口減少対策を柱の一つに掲げる第3期アクションプログラムに統合して、一体的に推進することで、人口減少対策を一層強力に進めていきます。

(1) 第3期アクションプログラムと第2期総合戦略との関係

「第6章 人口減少対策」、「第7章 分野別計画」、「第8章 地域別計画」、「第9章 推進姿勢」を、第2期総合戦略として位置付けるとともに、「まち・ひと・しごと創生法（平成26年11月28日法律第136号）」第9条第1項に規定する総合戦略とします。

【参考：まち・ひと・しごと創生法（平成26年11月28日法律第136号）（抄）】

（都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略）

第9条 都道府県は、まち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案して、当該都道府県の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画（以下「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。）を定めるよう努めなければならない。

- 2 都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略は、おおむね次に掲げる事項について定めるものとする。
 - 一 都道府県の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標
 - 二 都道府県の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、都道府県が構すべき施策に関する基本的方向
 - 三 前二号に掲げるもののほか、都道府県の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、都道府県が講すべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項
- 3 都道府県は、都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略を定め、又は変更したときは、遅滞なく、これを公表するよう努めるものとする。

(2) 第2期総合戦略の期間

令和2年度から令和4年度までの3年間

2 本県の人口の現状

本県の人口は、昭和 60(1985)年の 152.9 万人をピークに減少が続いており、平成 27(2015)年には 138.5 万人にまで減少しました。平成 10(1998)年からは死亡数が出生数を上回る「自然減」の状態となっており、既に本格的な人口減少時代に突入しています。

また、65 歳以上の高齢者の増加が続く一方で、生産年齢人口（15～64 歳）は、昭和 60(1985)年の 100.6 万人をピークに減少に転換しました。若年人口（15 歳未満）も減少するなど、少子高齢化が進展していますが、これらの要因としては出生率の低下と人口の県外流出が考えられます。

出生率については、合計特殊出生率は第 2 次ベビーブーム中の昭和 49(1974)年に 2.16 となってからは下がり続けて、平成 16(2004)年には 1.33 まで低下しました。その後、平成 25(2013)年には 1.52 まで回復し、平成 30(2018)年には 1.55 となりました。これは人口が将来にわたって増えも減りもせず、親の世代と同数で置き換わるための大きさを表す指標（人口置換水準）である 2.07 を大きく下回っており、自然減が止まらない状況となっています。

人口の県外流出については、統計データがある昭和 29(1954)年から今まで、本県は一貫して県外への流出が県内への流入を上回る社会減の状況にあり、かつては年 1 万人以上の人口が県外（主に大都市圏）に流出していた時期もありましたが、ここ数年は年 3,000 人から 4,000 人程度の流出となっています。年齢構成別では 15～24 歳の若者が大量に転出する一方、50～64 歳の階層では逆に転入超過しており、これは進学や就職による転出、定年後の U ターンによる転入等が要因ではないかと推測されます。

このままの状態では推移すると仮定した場合、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の人口推計の手法を基に、本県で独自に推計したところ、令和 42(2060)年には 82.0 万人にまで減少するとの推計結果（図表 1）となり、人口減少対策は待ったなしの状況にあります。

今回、愛媛県人口ビジョンで行ったシミュレーションに準拠し、出生に関する仮定と移動に関する仮定を加えた推計を行ったところ、令和 42(2060)年には 102.6 万人になるとの結果（図表 2）となりました。

なお、県内の地域別の現状と課題は次のとおりです。

(1) 東予地方

平成 27(2015)年の総人口は 48.1 万人ですが、今後は少子高齢化の進展により、緩やかに人口の減少が続く見込みであり、このままの状態では推移した場合、令和 42(2060)年には 27.8 万人に減少すると推計されています。

平成 30(2018)年の人口の移動状況は 1,880 人の転出超過であり、東京圏・関西地方への転出超過が大きくなっていますが、県内（主に中予）にも全体の約 3 割が転出しています。

同地方には、世界市場を舞台に活動する企業が多く、グローバル化が進展する一方、経営体力の弱い多くの中小企業は事業継続に苦慮していることに加え、優秀な技能を持った職人が定年退職等で減少し、人材の確保と育成が課題となっています。

また、しまなみ海道や別子銅山産業遺産など、他に誇るべき観光資源は豊富にあるものの、活用が不十分な状態となっています。

さらに、人口減少によって地域の足である生活バス路線や島嶼部の生活航路の存続が難しい状況になっているほか、中心商店街の空洞化など、都市機能の低下も懸念されています。

(2) 中予地方

平成 27(2015)年の総人口は64.6万人ですが、今後は少子高齢化の進展により、緩やかに人口の減少が続く見込みであり、このままの状態推移した場合、令和 42(2060)年には45.6万人に減少すると推計されています。

平成 30(2018)年の人口の移動状況は39人の転入超過で、東京圏・関西への転出が大きいものの、県内（南予・東予）からの転入も大きく、県外への転出分を補っている状況となっています。県内での人口集中が進んでいますが、急速な高齢化や人口減少が進展している山間部や島嶼部では、集落機能の維持や生産・生活基盤の確保、地域の振興、安全・安心の確保が大きな課題となっています。

なお、同地方には、雇用吸収力のある産業が数多く立地しており、今後とも都市機能を維持することで人口の県外流出を堰き止める役割が期待されますが、今後は人材誘致を巡る地域間競争の中で、全国から移住・定住先として“選ばれる地域”となるための都市の魅力向上や情報発信が課題となっています。

(3) 南予地方

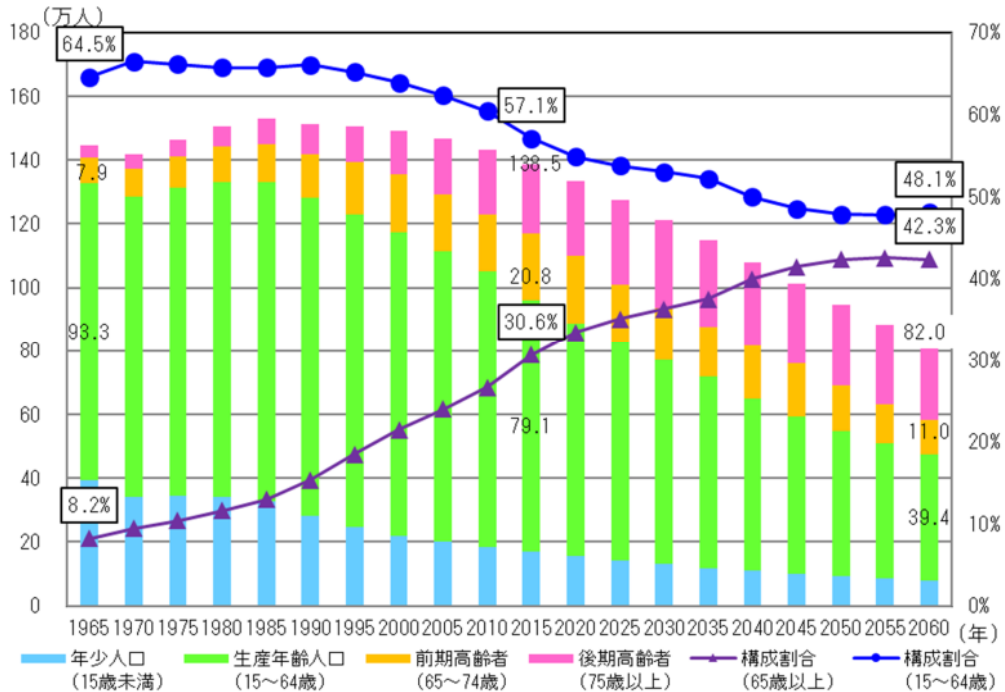
平成 27(2015)年の総人口は25.8万人ですが、他の地方と比べて人口減少が早く進んでおり、このままの状態推移した場合、令和 42(2060)年には8.7万人に減少すると推計されています。

平成 30(2018)年の人口の移動状況は2,222人の転出超過であり、県内（主に中予）への転出超過が約6割を占めており、県外流出よりもウエイトが高くなっています。

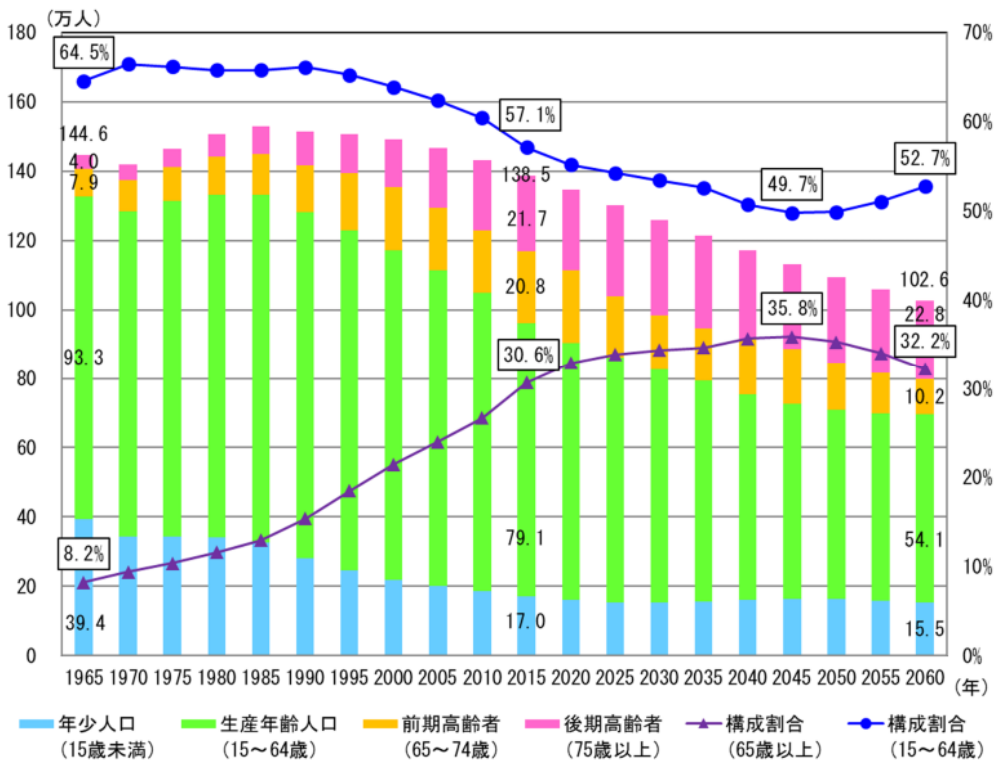
平成 30年7月豪雨災害で被災した地域をはじめとして、農林水産業従事者の高齢化や後継者不足等により、基幹産業である農林水産業の生産力が低下しているほか、低迷が続く地域経済活性化のため、各産業の底上げや観光まちづくりの推進などによる新たな実需創出が強く求められています。

少子高齢化等による急激な人口減少の進行を防ぐため、集落機能の維持・活性化、生活交通の存続、子育て支援など、住民が安心して暮らすことができる環境づくりが必要となっています。

図表1 社人研の推計方法に準拠した人口推計（愛媛県）



図表2 愛媛県人口ビジョンで行ったシミュレーションに準拠した人口推計（愛媛県）



シミュレーションの概要（基準年：2015年）

社人研の推計方法をもとに、以下の 仮定を加味してシミュレートした。

出生に関する仮定を合計特殊出生率が令和 22(2040)年までに人口置換水準（2.07）まで上昇 する。

合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度に上昇すると仮定。

移動に関する仮定を令和 2（2020）年までに移動（純移動率）がゼロ（均衡）で推移する。

3 第2期総合戦略の推進に当たっての基本的事項

(1) 基本目標

「人口ビジョン」を踏まえ、本戦略の目標年次である令和4年度において、県として実現すべき成果（アウトカム）を重視した数値目標を、以下の3つの基本目標のもとに設定し、まち・ひと・しごとの創生を目指して取り組んでいくことで、県内人口の自然減と社会減の是正を着実に進めていきます。

《基本目標》

地域に働く場所をつくる・人を呼び込む

《数値目標》 社会減の縮小

《基準値》 4,063人の転出超過（平成30年）

《目標値》 1,500人以上の縮小（令和4年）

出会いの場をつくる・安心して子どもを産み育てる

《数値目標》 若い世代の就労・結婚・子育ての希望が実現することによる
合計特殊出生率の段階的な上昇

《基準値》 1.55（平成30年）

《目標値》 1.63程度（令和4年）

（2030年に1.8程度、2040年に2.07程度に上昇するよう努力）

元気で持続可能な地域をつくる・いつまでも地域で暮らせる

《数値目標》 SDGsの達成に向けた取組みを行っている県内市町の数

《基準値》 0市町（平成30年度）

《目標値》 20市町（令和4年度）

(2) 取組みに当たっての基本的な考え方

地方創生は「ひと」が中心であり、地方で「ひと」をつくり、その「ひと」が「しごと」をつくり、「まち」をつくるという流れを確かなものとする必要があります。

そのためには、まず、地方に、生計を立てることができ、かつ、質の高い「しごと」が必要であり、その「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立して、本県への新たな人の流れを生み出し、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻し、人々が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる社会環境をつくり出していくことが急務となっています。

このため、県内の市町をはじめとする産学官等の多様な機関・団体、国や県外の地方公共団体等と連携して、地方創生の実現に向けた取組みを効果的に推し進め、本県の活力の維持・向上を目指していきます。

(3) 施策の検証と推進

外部有識者等で構成する第三者委員会を設置して、事業効果の検証と改善を図る仕組み（PDCAサイクル）を構築し、施策の着実な推進に努めます。

(4) 第3期アクションプログラム及び第2期総合戦略に係る各施策等の相関関係

図表3の相関表のとおり、第3期アクションプログラムに掲げる分野別計画の各施策を第2期総合戦略の基本目標の実現に向けて取り組む具体的な施策と位置付けます。これに伴い、第3期アクションプログラムの各施策に設定した成果指標は、第2期総合戦略の重要業績評価指標（KPI）とみなして、達成に向けて取り組みます。

図表3 第3期アクションプログラムと第2期総合戦略の相関表

第2期愛媛県版まち・ひと・しごと創生総合戦略		基本目標				基本目標				基本目標			
		地域に働く場所をつくる・人を呼び込む				出会いの場をつくる・安心して子どもを育てる				元気で持続可能な地域をつくる・いつまでも地域で暮らせる			
		(1)	(2)	(3)	(4)	(1)	(2)	(3)	(4)	(1)	(2)	(3)	(4)
		の産業育成	次良質な代を担う人材の確保	移住・定住の促進	流入人口の拡大	の若い世代の自立と出会い	実子ども・子育て支援の充実	境子どもや親子に安心な環境の整備	子育てと仕事の両立支援	安心して暮らせる環境の整備	く豊かな暮らしを創る	ず地域連携による協働のき	保地域を支える担い手の確
愛媛県長期計画 第3期アクションプログラム													
1.活き活きとした愛顔あふれる「えひめ」づくり【産業】													
活力ある産業づくり	1	地域に根ざした産業の振興											
	2	企業誘致・留置の推進											
	3	新産業の創出と産業構造の強化											
産業を担う人づくり	4	若年者の就職支援と産業人材力の強化											
	5	多様な人材が活躍できる環境整備											
農林水産業の振興	6	力強い農林水産業を支える担い手の確保											
	7	攻めの農林水産業を展開するための基盤整備											
	8	選ばれる産地を目指した技術開発の推進											
愛媛が選ばれるプロモーション戦略と営業展開	9	愛媛産品のブランド力向上											
	10	営業力の強化と市場拡大											
	11	戦略的なプロモーション活動の推進											
観光・交流の拡大	12	魅力ある観光地づくりと国際観光の振興											
	13	国際交流の促進											
	14	自転車新文化の拡大・深化											
交通ネットワークの整備	15	広域・高速交通ネットワークの整備											
	16	地域を結ぶ交通体系の整備											
2.やすらぎの愛顔あふれる「えひめ」づくり【暮らし】													
参画と協働による地域社会づくり	17	未来につなぐ協働のきずなづくり											
	18	男女共同参画社会づくり											
	19	人権が尊重される社会づくり											
持続可能な活力ある地域づくり	20	地域を支える人材づくり											
	21	地域集落の機能強化											
支え合う福祉社会づくり	22	高齢者がいきいきと暮らせる健康長寿えひめの実現											
	23	障がい者が安心して暮らせる共生社会づくり											
	24	地域福祉を支える環境づくり											
健康づくりと医療体制の充実	25	生涯を通じた心と体の健康づくり											
	26	安全・安心で質の高い医療提供体制の充実											
	27	救急医療体制の充実											
快適で魅力あるまちづくり	28	快適な暮らし空間の実現											
	29	ICT環境の整備											
安全・安心な暮らしづくり	30	消費者の安全確保と生活衛生の向上											
	31	水資源の確保と節水型社会づくり											
	32	交通安全対策の推進											
	33	犯罪の起きにくい社会づくり											
災害に強い強靱な県土づくり	34	原子力発電所の安全・防災対策の強化											
	35	防災・危機管理体制の強化											
	36	災害から県民を守る基盤の整備											
3.輝く愛顔あふれる「えひめ」づくり【人づくり】													
地域で取り組む子育て・子育て支援	37	安心して育てることができる環境づくり											
	38	子ども・若者の健全育成											
未来を拓く子どもたちの育成	39	魅力ある教育環境の整備											
	40	確かな学力・豊かな心・健やかな体を育てる教育の推進											
	41	特別支援教育の充実											
生涯学習と文化の振興	42	教職員の資質・能力の向上											
	43	学び合い高め合う生涯学習社会づくり											
スポーツ立県えひめへの推進	44	個性豊かな愛媛文化の創造と継承											
	45	スポーツを通じた豊かで活力ある地域づくり											
	46	競技スポーツの振興											
4.やさしい愛顔あふれる「えひめ」づくり【環境】													
環境と調和した暮らしづくり	47	環境教育・学習の充実と環境保全活動の促進											
	48	地球温暖化対策の推進											
	49	環境への負荷が少ない循環型社会の構築											
	50	良好な生活環境の保全											
自然と共生する社会の実現	51	豊かな自然環境と生物多様性の保全											
	52	魅力ある里地・里山・里海づくり											
環境にやさしい産業の育成	53	再生可能エネルギー等の利用促進											
	54	低炭素ビジネスの振興											
	55	恵み豊かな森林(もり)づくり											

4 第2期総合戦略からの新たな視点と取組みの概要

3つの基本目標から構成される第1期総合戦略の基本的枠組みを維持しつつ、国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び社会経済情勢の変化や本県の実情等を勘案したうえで、第2期総合戦略は、次の視点を新たに取り入れて推進します。

デジタルシフトへの迅速かつ的確な対処

AI、ビッグデータ、IoT、自動運転、ロボット、ドローン等の未来技術は、単に直面する課題に対処するだけではなく、モノやサービスの生産性・利便性を飛躍的に高めるとともに、新しいサービスを生み出し、新たな雇用を創出するなど産業や生活などの質を高める力があり、社会・経済の双方の面から、地域を一層豊かで魅力あるものとし、それがひとを呼ぶ好循環を生む起爆剤となり得るものです。

特に、次世代の通信規格である5Gは、AIやIoTなどの最先端のデジタル技術が真価を発揮するための通信基盤であり、その普及による遠隔操作や自動運転、省力化等の実現が、暮らしや産業を劇的に変化させる可能性を有しています。

本県では、深刻化する労働力不足や生産性の向上等の諸課題に対応し、地域社会を持続的な発展に導いていくため、こうしたデジタルシフトの急速な進化に対し迅速かつ的確に対処し、地域のニーズが高い取組みについて早期具体化を図ることで、地域経済の活性化や県民生活の一層の利便性向上に努めます。

関係人口（ ）の創出・拡大

第1期総合戦略策定以降も、本県では、人口の社会減が進行しており、平成30年（2018年）には約4千人の転出超過となっています。また、全国的に東京一極集中の傾向に歯止めがかかっておらず、本県においても、東京圏への転出超過数が全体の半数近くの約1,800人となっており、今後、より一層の社会減対策が必要です。

このため、これまで取り組んできた移住・定住の促進等の強化・拡充に加え、地域への関心や地域との関わりを深める中で築いた地域との縁（関係）が将来的な地方移住のきっかけとなることから、特定の地域に継続的に多様な形で関わる関係人口の創出・拡大に取り組めます。

地域外にあって定住に至らないものの特定の地域への継続的な関心と交流を通じ、多様な形で地域を応援する人々。

SDGs（ ）（持続可能な開発目標）の推進

SDGs（持続可能な開発目標）は、全ての関係者の役割を重視し、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指して、経済・社会・環境を巡る広範な課題解決に統合的に取り組むものです。

このため、持続可能なまちづくりや地域活性化に向けた取組みの推進に当たっても、SDGsの理念に沿って進めることにより、政策の全体最適化や地域課題解決の加速化という相乗効果が期待でき、地方創生の取組みの一層の充実・深化につなげることが可能となることから、SDGsの理念を反映させた施策展開を推進します。

Sustainable Development Goals の略であり、2015年9月の国連サミットで採択された2030年を期限とする、先進国を含む国際社会全体の17の開発目標。

SDGsには、17の持続可能な開発目標（ゴール）と、それらを達成するための169の具体的なターゲットが設定されており、各国の政府や民間セクター、市民社会、国連機関、その他の主体及び動員可能なあらゆる資源を動員して、全てのゴールとターゲットの実施のために、世界的連帯の下、地球規模レベルでの集中的な取組みを促進していくという方向性が示されています。

また、SDGsは、統合的な視点（経済・社会・環境の三分野の関連課題との相互関連性・相乗効果を重視しつつ、統合的に解決する視点）とバックカスティングの視点（目指すべき将来の姿から振り返って現在すべきことを考える視点）を意識して推進していくことが重要であるとともに、「誰一人取り残さない」社会を実現するためには、自分事として一人ひとりが行動し、加えて個人・団体を問わずあらゆる主体がそれぞれの強みを生かしながら積極的に連携、協調を図っていくことが求められます。

新型コロナ感染拡大は私たちの生活に深刻な影響を与えており、この危機の中であって、経済・社会・環境を統合的な視点で捉えるSDGsの理念は、新型コロナの存在を前提とした「新たな日常」を実現する上での一つの鍵となる指針であり、持続可能なまちづくりを目指す「地方創生」に欠かせない重要なものです。

本県では、第3期アクションプログラムに掲げる分野別計画の各施策を、SDGsの17のゴールの実現に向けて取り組む具体的な施策と位置付け、各施策を展開するに当たって、SDGsの視点からも目標認識を明らかにして県政の推進力の強化を図るとともに、これらの取組みの「見える化」によって県内外の様々なステークホルダーとのパートナーシップの強化を図り、本県ならではのSDGsを推進します。（第3期アクションプログラムに掲げる分野別計画の各施策とSDGsの17のゴールとの関連性は、24ページ図表4参照。）

さらに、市町と連携しながら、県民に身近な施策を数多く展開している市町におけるSDGsの理念を踏まえた取組みの促進を図り、本県の持続的な発展につなげます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGsの17のゴール

1 貧困をなくそう	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
2 飢餓をゼロに	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
3 すべての人に健康と福祉を	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
4 質の高い教育をみんなに	すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
5 ジェンダー平等を実現しよう	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う
6 安全な水とトイレを世界中に	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
8 働きがいも経済成長も	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する
9 産業と技術革新の基盤をつくろう	強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
10 人や国の不平等をなくそう	各国内及び各国間の不平等を是正する
11 住み続けられるまちづくりを	包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する
12 つくる責任つかう責任	持続可能な生産消費形態を確保する
13 気候変動に具体的な対策を	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
14 海の豊かさを守ろう	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
15 陸の豊かさも守ろう	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
16 平和と公正をすべての人に	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
17 パートナリーシップで目標を達成しよう	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

基本目標 地域に働く場所をつくる・人を呼び込む

数値
目標

社会減の縮小 4,063 人の転出超過 (平成 30 年) ▶ 1,500 人以上の縮小 (令和 4 年)

主な取組み 【 】は第3期AP 関係施策の番号

産業力の強化と成長産業の育成

- ・県外からの創業人材の呼び込みや、地域課題を解決するビジネスの創出を支援【施策 3】
- ・機能性食品、高機能素材、ヘルスケア、A I ・ I o T 等の成長産業を創出【施策 3】 デジタルシフト
- ・県内企業の 5 G 等次世代通信技術関連産業への参入促進のための環境整備【施策 3】 デジタルシフト
- ・産学官及び農商工連携による新商品・サービス開発【施策 3】
- ・地元大学と結びつきを強化し、産業界とも連携しながら、地域課題の研究を通じた人材の育成や、地域産業の担い手づくりを推進【施策 4・20】
- ・新品種や新技術導入等、豪雨災害で被災したかんきつ産地の復興に向けた支援【施策 6・7】
- ・「えひめ愛顔の農林水産人」や「農林水産まるかじり就業支援サイト」による情報発信【施策 6】
- ・経営効率化やコスト削減、担い手への技術継承を図るため、農業への I C T 活用を推進【施策 6】
- ・2022 年度までに県関与年間成約額 150 億円の安定的確保を目指し、デジタルマーケティングの活用や、「オール愛媛」体制による国内外での販路拡大強化【施策 10】 デジタルシフト

良質な雇用の場の創出と次代を担う人材の確保

- ・県内支援機関と連携し、支援ニーズ発掘など事業承継に向けた支援【施策 1】
- ・地域特性に応じた業種やサテライトオフィスを設置する I C T 関連企業等への企業誘致活動【施策 2】
- ・「えひめジョブチャレンジ U - 15」等キャリア教育の充実【施策 4・40】
- ・ジョブカフェ愛 work を核とした若年者へのきめ細かな就職支援【施策 4】
- ・地元就職への意識醸成を図るため、中高生や大学生及び専門学校生等へ県内企業の魅力発信【施策 4】
- ・女性、障がい者、高齢者、外国人等多様な人材が能力を發揮できる雇用環境整備【施策 5】
- ・就職氷河期世代を対象にした職業能力開発及び就労支援【施策 4】

移住・定住の促進


- ・移住コンシェルジュを中心とした相談体制充実、移住フェアの開催、空き家を利活用した移住・定住の促進【施策 20】
- ・デジタルマーケティングの手法を活用した移住潜在層への効果的な情報発信【施策 20】 デジタルシフト
- ・求人・移住総合支援サイト「あのこの愛媛」を活用した U I ターン就職支援【施策 20】 デジタルシフト
- ・地域おこし協力隊について、農林水産業への就業や起業の支援を行うとともに、県内の隊員・O B の連携強化を図り、任期満了後の定住を促進【施策 20】

にぎわいの創出による交流人口の拡大

- ・愛媛の認知度向上や愛媛ファン増加を目指し、統一コンセプトやみきゃんなどを活用した P R 活動及び豪雨災害からの復興に向けたイベントの開催【施策 11・12】 関係人口
- ・デジタルマーケティングの手法を活用した誘客促進【施策 12】 デジタルシフト
- ・東京オリ・パラを契機とした海外からの誘客促進の更なる強化【施策 12】
- ・国際線の安定運航に向けたインバウンド・アウトバウンド両面からの利用促進【施策 12】
- ・しまなみ海道の魅力向上、「サイクリングアイランド四国」の実現に向けた環境整備、E - B I K E 普及促進等自転車利用者の裾野拡大【施策 14】
- ・隣接するえひめこどもの城、とべ動物園等が連携し、各施設の魅力向上や誘客促進【施策 28・37】
- ・えひめ国体・えひめ大会のレガシーの有効活用及び日本スポーツマスターズ 2020 の本県開催を通じたスポーツ交流の促進【施策 46】

基本目標 出会う場をつくる・安心して子どもを産み育てる

数値目標

合計特殊出生率の段階的な上昇 1.55 (平成30年)  1.63程度 (令和4年)
2030(R12)年に1.8程度、2040(R22)年に2.07程度に上昇するよう努力

主な取り組み 【 】は第3期AP関係施策の番号

若い世代の自立と出会うの支援

- ・結婚支援センターを核とする結婚支援として、ビッグデータを活用した1対1の個別お引合せや各種結婚支援イベントの開催など、独身男女に出会うの場を提供【施策37】 **デジタルシフト**
- ・結婚を希望される方にボランティアによるきめ細かな交際フォローや成婚へ向けた支援を行い、少子化の主たる要因と言われる未婚化・晩婚化の解消を促進【施策37】

子ども・子育て支援の充実

- ・妊娠から子育てまで切れ目のないワンストップ相談【施策37】
- ・県内紙おむつメーカーや市町と連携した紙おむつ購入支援等、本県独自の子育て支援制度を推進【施策37】
- ・官民共同ファンド「子どもの愛顔応援ファンド」を活用し、市町や企業等と連携して、子どもの居場所づくり、貧困、不登校支援等社会全体で子育てを総合的に支援【施策37】
- ・自然の中で心の豊かさを育み、子育てに希望が持てる地域づくりを推進するため、隣接するとべ動物園や総合運動公園等と連携したこどもの城の魅力向上【施策37】

子どもや親子に安心な環境の整備

- ・県内市町における子ども医療費無料化の取組みを底上げ【施策37】
- ・関係機関との連携強化等による児童虐待防止対策の推進【施策37・38】
- ・不登校児童生徒等への学校以外の居場所づくりや学習の充実【施策38】
- ・いじめ防止等に関する児童生徒の主体的な活動を支援【施策38】
- ・「えひめジョブチャレンジU-15」等キャリア教育の充実【施策4・40】(再掲)
- ・ICT環境整備による教育の情報化の一層の推進及び児童生徒の情報リテラシーの育成【施策40】 **デジタルシフト**
- ・新居浜特別支援学校分校開設など特別支援教育の環境整備・充実【施策41】

子育てと仕事の両立支援

- ・愛媛県版イクボス「ひめボス」を推進するなど、子育てと仕事の両立支援が図られる環境づくりを促進【施策5・18】
- ・仕事と育児や介護等の両立支援に取り組む企業を社会的に評価するため、「えひめ仕事と家庭の両立応援企業認証制度」の普及を促進【施策5】
- ・産学官で組織する「えひめAI・IoTコンソーシアム」を核とした県内企業の生産性向上のためのAI・IoT導入・活用促進【施策5】 **デジタルシフト**

数値
目標

SDGsの達成に向けた取組みを行っている県内市町の数

SDGs

0市町
(平成30年度)20市町
(令和4年度)

主な取組み

【

】は第3期AP関係施策の番号

安心できる環境の整備

- ・高速道路や幹線道路の着実な整備、鉄道高速化や空港機能の強化【施策15】
- ・自動運転やMaaS等の新たなモビリティサービス導入の検討【施策16】 デジタルシフト
- ・外国人介護人材の受け入れ支援【施策24】
- ・ビッグデータ及びICTを活用した生活習慣病予防対策【施策25】 デジタルシフト
- ・愛媛大学等と連携した医師確保対策を強力に推進【施策26】
- ・5G技術活用を見据えた医療提供体制の高度化や、医療連携の促進【施策26・27】 デジタルシフト
- ・「道の駅」等を活用した地域における「小さな拠点」の整備【施策21・28】
- ・豪雨や猛暑などの気候変動に対し、「緩和」と「適応」を両輪とする温暖化対策を強化【施策48】
- ・プラスチック資源循環の推進やプラスチックごみ削減に向けた機運の醸成【施策49】
- ・外来生物対策の強化等による生物多様性保全の推進【施策51】

心豊かに暮らせる地域づくり

- ・健康と福祉の祭典「ねんりんピック」の本県開催（令和4年）など、高齢者の社会参加促進と生きがいづくりの推進【施策22】
新型コロナウイルス感染拡大の影響を踏まえ、本県大会は1年延期され、令和5年の開催となった。
- ・障がい者と健常者がともに参加し、楽しめるeスポーツへの支援や、障がい者芸術文化祭の開催等による芸術文化活動への支援及びパラサイクルの普及を通じた障がい者の社会参加促進【施策23】
- ・JR松山駅付近の立体交差化など都市機能の充実したまちづくり【施策28】
- ・民間住宅の耐震化促進や老朽危険空家の除却による良質な住宅維持確保【施策28】
- ・国際映画祭やこども芸術祭の開催等、優れた芸術に触れる機会や、様々な文化活動を体験する機会の充実【施策44】
- ・四国遍路世界遺産登録に向けた取組みの推進【施策44】
- ・県民誰もがスポーツに親しむことができる環境整備【施策45】
- ・「愛・野球博」を通じた野球王国復活による地域活性化【施策45】

地域連携による協働のきずなづくり

- ・NPO等が安定的・継続的に活動できるよう組織力や財務力等の活動基盤の強化や、協働ネットワークの構築【施策17】 関係人口
- ・県と市町が役割を分担しながら、住民主体の地域運営の仕組みづくりをサポート【施策21】 関係人口
- ・県民自らがふるさとらしさや愛媛らしさを探求する地域学（ふるさと愛媛学）普及推進【施策43】

地域を支える担い手の確保

- ・県立高校等において、地域や産業界と連携のもと、地域産業を支える人材の育成【施策4】
- ・地元大学等と連携し、学生にとって魅力ある就職先の創出及び県内企業が求める人材の育成【施策4・20】
- ・ボランティアやNPOへの参加を促進し、自主性・主体性を持って地域活動等に参加する機運を向上【施策17】 関係人口
- ・みかんアルバイトや、スポーツ合宿で本県に滞在する学生などに加えて、地域と継続的に関わっていく「関係人口」づくりの更なる促進【施策20】 関係人口
- ・SDGsの推進を図るための普及啓発や人材育成【施策30・47】 SDGs
- ・地域における魅力ある高校づくりに取り組むことを通じて、地域を支える人材育成を推進【施策40】 関係人口

図表4 第3期アクションプログラムとSDGs17のゴールの関連表

SDGs17のゴール		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
		貧困をなくそう	飢餓をゼロに	すべての人に健康と福祉を	質の高い教育をみんなに	ジェンダー平等を実現しよう	安全な水とトイレを世界中に	エネルギーをみんなにそしてクリーンに	働きがいも経済成長も	産業と技術革新の基盤をつくろう	人や国の不平等をなくそう	住み続けられるまちづくりを	つくる責任つかう責任	気候変動に具体的な対策を	海の豊かさを守ろう	陸の豊かさを守ろう	平和と公正をすべての人に	パートナーシップで目標を達成しよう	
愛媛県長期計画 第3期アクションプログラム																			
1 活き活きとした愛媛あふれる「えひめ」づくり【産業】																			
活力ある産業づくり	1	地域に根ざした産業の振興																	
	2	企業誘致・留置の推進																	
	3	新産業の創出と産業構造の強化																	
産業を担う人づくり	4	若年者の就職支援と産業人材力の強化																	
	5	多様な人材が活躍できる環境整備																	
農林水産業の振興	6	力強い農林水産業を支える担い手の確保																	
	7	攻めの農林水産業を展開するための基盤整備																	
	8	選ばれる産地を目指した技術開発の推進																	
愛媛が選ばれるプロモーション戦略と営業展開	9	愛媛産品のブランド力向上																	
	10	営業力の強化と市場拡大																	
	11	戦略的なプロモーション活動の推進																	
観光・交流の拡大	12	魅力ある観光地づくりと国際観光の振興																	
	13	国際交流の促進																	
	14	自転車新文化の拡大・深化																	
交通ネットワークの整備	15	広域・高速交通ネットワークの整備																	
	16	地域を結ぶ交通体系の整備																	
2 やすらぎの愛媛あふれる「えひめ」づくり【暮らし】																			
参画と協働による地域社会づくり	17	未来につなぐ協働のきずなづくり																	
	18	男女共同参画社会づくり																	
	19	人権が尊重される社会づくり																	
持続可能な活力ある地域づくり	20	地域を支える人材づくり																	
	21	地域集落の機能強化																	
支え合う福祉社会づくり	22	高齢者がいきいきと暮らせる健康長寿えひめの実現																	
	23	障がい者が安心して暮らせる共生社会づくり																	
	24	地域福祉を支える環境づくり																	
健康づくりと医療体制の充実	25	生涯を通じた心と体の健康づくり																	
	26	安全・安心で質の高い医療提供体制の充実																	
	27	救急医療体制の充実																	
快適で魅力あるまちづくり	28	快適な暮らし空間の実現																	
	29	ICU環境の整備																	
安全・安心な暮らしづくり	30	消費者の安全確保と生活衛生の向上																	
	31	水資源の確保と節水型社会づくり																	
	32	交通安全対策の推進																	
	33	犯罪の起きにくい社会づくり																	
	34	原子力発電所の安全・防災対策の強化																	
災害に強い強靱な県土づくり	35	防災・危機管理体制の強化																	
	36	災害から県民を守る基盤の整備																	
3 輝く愛媛あふれる「えひめ」づくり【人づくり】																			
地域で取り組む子育て・子育て支援	37	安心して生み育てることができる環境づくり																	
	38	子ども・若者の健全育成																	
	39	魅力ある教育環境の整備																	
未来を拓く子どもたちの育成	40	確かな学力・豊かな心・健やかな体を育てる教育の推進																	
	41	特別支援教育の充実																	
	42	教職員の資質・能力の向上																	
生涯学習と文化の振興	43	学び合い高め合う生涯学習社会づくり																	
	44	個性豊かな愛媛文化の創造と継承																	
スポーツ立県えひめへの推進	45	スポーツを通じた豊かで活力ある地域づくり																	
	46	競技スポーツの振興																	
4 やさしい愛媛あふれる「えひめ」づくり【環境】																			
環境と調和した暮らしづくり	47	環境教育・学習の充実と環境保全活動の促進																	
	48	地球温暖化対策の推進																	
	49	環境への負荷が少ない循環型社会の構築																	
	50	良好な生活環境の保全																	
自然と共生する社会の実現	51	豊かな自然環境と生物多様性の保全																	
	52	魅力ある里地・里山・里海づくり																	
環境にやさしい産業の育成	53	再生可能エネルギー等の利用促進																	
	54	低炭素ビジネスの振興																	
	55	恵み豊かな森林(もり)づくり																	

各施策について、SDGsのゴール達成に向けた169のターゲットに対して貢献度の高いものに「」を付している。